

「ねがい」コンサート 開催趣旨

現在、堺市では障害のある人の暮らしの場が大きな問題になっています。さまざまな事情で家庭での介護が困難になり、けれどもどこにも居場所はなく、やむなくショートステイを転々とつなぎながらの生活にある障害者が後を絶ちません。(いわゆる「ロングショート」と呼ばれる状態)

また、今は何とか在宅での介護ができていた親・家族もわが身に何かあった時に障害のあるわが子はどうなるのだろうという不安を常に抱えながら暮らしています。

そんな中、堺市は2014年12月に、夜間・休日の緊急事態に対応する「安心コールセンター」事業を全国に先駆けて立ち上げました。運営は堺市内で短期入所事業所を持つ10法人が協同でおこなっています。もっとも支援・相談者の確保しにくい時間を、堺の広域をカバーしている10法人で連携し対応するという方式も全国的に例を見ない画期的なものです。

それより遡ること2014年1月には日本政府が障害者権利条約を批准しました。外務省の資料にはこれにより「我が国において障害者の権利の実現に向けた取り組みがますます強化される」と記されています。これらは、これからの私たちに大きな希望を与えるできごとでした。

堺市は昨年の4月に第4次障害者長期計画と第4期障害福祉計画を策定しました。そこでは地域生活への移行・定着や将来にわたって安心できる暮らしの場の確保、そしてそれらの支援体制の構築に向けて一層推進していくと謳われています。計画が策定されて一年が経過し、いよいよ堺市も計画の具体化—支援拠点の整備—に向けて動き出しました。

支援拠点にはどんな機能が必要か、コールセンターをもっと充実してほしい、そもそも私たちはどのような暮らしの場を望むのか…といったねがいや要望を出し合って、私たちの側でも内容を具体化していくことが重要です。

それらを多くの市民の皆さんに訴えてご理解いただき、協力の輪を少しずつ広げていきたいと思っています。そして、このねがいコンサートを大きな節目として、行政の皆さんとも手を携えてねがいの実現に向けて歩いていく決意です。



協力団体

社会福祉法人 こころの窓

〒599-8114 堺市東区日置荘西町8丁1番1号
TEL 072-286-2260 FAX 072-286-2268

社会福祉法人 障友会

〒593-8312 堺市西区草部780-1
TEL 072-271-6791 FAX 072-271-6792

社会福祉法人 コスモス

〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 えと3階
TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167

社会福祉法人 堺あけぼの福祉会

〒590-0134 堺市南区御池台5-2-6
TEL 072-292-9002 FAX 072-290-1161

社会福祉法人 南湖会泉嶺ホーム

〒599-8251 堺市中区平井482番地
TEL 072-277-0374 FAX 072-279-2650

社会福祉法人 堺あすなろ会 ピュアあすなろ

〒590-0156 堺市南区稲葉3-1581
TEL 072-260-5570 FAX 072-260-5580

社会福祉法人 あすなろ会 堺福泉療護園

〒593-8312 堺市西区草部341番地
TEL 072-271-0008 FAX 072-271-0082

社会福祉法人 まほろば パル・茅渚の里

〒590-0122 堺市南区釜室995-1
TEL 072-290-6880 FAX 072-290-6881

障害者支援施設 陵東館長曾根

〒591-8025 堺市北区長曾根町713-2
TEL 072-259-0010 FAX 072-259-2941

障害者支援施設 じょぶライフだいせん

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁2番1号
TEL 072-245-7485 FAX 072-245-7486

以上、「障害者(児)の安心安全を守る会」加盟の全事業所

堺障害児(者)施設部会

さかい障がい児放課後連絡会

堺・障害者(児)の生活の場を考える会

多くの団体から協力、協賛をいただいています。別紙面でご紹介します。ありがとうございました。

「この町で暮らしたい・この町が好きだから」

'16年11月20日(日)

13:30~15:30 (開場 13:00)

国際障害者交流センター

(ビッグアイ)

「ねがい」コンサート

I部 オープニング 和太鼓(エンジョイサークル青い鳥のみなさん)
障害のある人の暮らしと『ねがい』のメッセージ

II部 合唱組曲「ねがい」(「ねがい」をうたう合唱団)

200名の合唱団で
障がいのある人の
暮らしと願いを...
歌い 広げよう

「ねがい」コンサート実行委員会／呼びかけ人▶吉川喜章・浦郷津留子 事務局▶社会福祉法人 コスモス内 ☎072-288-1055
後援(予定)／堺市・堺市教育委員会・堺市社会福祉協議会

参加協力券

一般▶¥2,000
割引券▶¥1,000
(障害者、子ども、ガイドヘルパー等介助者)

障害者権利条約批准から3年
障害のある人も、ない人も安心して暮らせる堺の町に

堺あけぼの福祉会 但馬 秀樹

「障害が重い人たちも、高齢になった障害者も、堺の町で暮らし続けたい」これが私たちの願いです。

「生まれ育った町で暮らし続けたい」「安心・安全・快適に生活できる町」誰もが願う根本的な想いです。

しかし、2014年1月に障害者権利条約が批准されましたが、まだまだ「誰もが住みやすい町」にはなっていないのではないのでしょうか。

私たちは、「この町で暮らしたい・この町が好きだから」を合言葉に、その「ねがい」を合唱組曲に込めました。一人でも多くの方に唄っていただき、聴いていただき、「ねがい」を知っていただきたいのです。そして、「ねがい」を共に実現していっていただきたいのです。



安心してこの街で暮らしたい

呼びかけ人代表 社会福祉法人 こころの窓 理事長 浦郷津留子

「発達に遅れがあります」。我が子へのこの宣告にどれほどの親が涙した事でしょう。その中から「泣いてばかりはいられない」との思いが原動力となり、福祉の発展を押し上げ、具体的な福祉施策の実現に結びついてきたと言っても過言ではありません。

しかし、しかしである。障害には人それぞれ個人差があります。ニーズも異なり、常に多様性が求められるのは論をまちません。どのような障害があろうとも安心して暮らせるこの街であってほしい。「ねがい」コンサートを通してこの運動への理解と支援の輪が大きく広がることを切にお願い申し上げます。



わが国の政治の 人に対する冷たさはどうでしょう

呼びかけ人代表 社会福祉法人 障友会 理事長 吉川 喜章

今に始まったことではないとは言え「世界第3位の経済大国」と目されるわが国の悲しく、厳しい現実です。

この数年、ダイナミックに取り組まれてきたわが国の障害者制度改革。そして、その延長線上の障害者権利条約の批准、国内発効。「歴史的」とさえ言えるそれらの事実がすでに何事もなかったかのように今日、政府による否定的な振る舞いが目立ってきました。

障害当事者ともども確認されてきた各種政策理念を推進、発展させるところか、まるで逆行させるような現政府の言説は目にあります。

改めて私たちの思いを結集させねばなりません。そして、かつて障害者自立支援法の廃止を求めて燃え上がったエネルギーで施策の後退基調に抗してゆかねばなりません。

さしあたり、この堺における本取り組み——「『ねがい』コンサート」の開催、成功がそのための契機のひとつになればと願います。

広範な市民の皆さまのご理解、お力添えを心からお願い申し上げます。

「これまで」の私たち

「学校に行かせて下さい」。重い障害を持つ我が子に「学校教育の保障」を願う母親たちの切実な願いでした。当時は、障害を理由に教育を受ける権利さえ奪われ、「猶予・免除」願いを親に書かせて義務教育の場から「合法的」に除外されていました。

この理不尽な制度に対して運動が始まったのが1970年代でした。この運動は当時の革新自治体の流れも受けて大きく発展して、すべての児童が学校教育を受けることができるようになりました。

しかし、障害が重いゆえに卒業後の進路がなく、全国各地で「作業所」づくりの運動に発

展しました。この「作業所」は障害を持つ人たちの地域における昼間の活動を支える場となり、その数も年々拡大し、堺市においては、当時(1978年頃)の数十人の通所者から3千数百人(2013年度)へと発展しています。

同時に重い障害を持つ人が長年母親中心の介護に支えられて暮らすケースが増加し、親の高齢化が進む中で障害のある人の暮らしの場のあり方が社会的課題になります。2014年に日本政府が批准した障害者権利条約は「障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと(19条a)」とその社会的責任を規定しています。

合唱組曲「ねがい」 ～この町で暮らしたい この町が大好きだから～

指揮：西 恒人
伴奏：富田 美穂

- ① 春のひかり……………詩：佐伯 洋／曲：豊田 光雄
- ② リュックサックをよいしょとかつぎ……………詩：佐伯 洋／曲：豊田 光雄
- ③ どんなあしたを・子どものしあわせ……………詩：佐伯 洋／曲：豊田 光雄
- ④ 雪の降る朝に……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ
- ⑤ いい仕事がしたい……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ

- ⑥ クッキーづくりだよ……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ
- ⑦ 人間の声……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ
- ⑧ こころの窓をひらこう……………詩：佐伯 洋・堤 康浩／曲：たかだりゅうじ
- ⑨ あくしゅして はくしゅ……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ
- ～希望の種を蒔きながら……………詩：佐伯 洋／曲：たかだりゅうじ

リュックサックをよいしょとかつぎ

～障がい者の生活はコマ切れショートでは守れない～

一、お父さんは84歳 入院しています
家には誰もおりません
あけみさんにはショートステイが毎日の居場所
毎日机の上の写真をみています

二、お父さんの入院つづいています
あじさいに降る雨がやみません
あけみさんは次のショートステイへ出かけます
荷物を抱えよいしょと出かけます

三、お父さんの入院いつ終わる
元気で帰ってきてほしい
ショートステイは7日間区切りです
荷物はだんだん大きくなります

四、次のショートもつなごの施設
わたり歩いて暮らしています
あけみさんに区切りがまたきます
おでこの汗をひとふき セミしぐれに見送られ

五、ぬいぐるみのくまさん抱いて
つぎにどこの町でしょう
あけみさんは次のショート
バスで移動の日々がつづきます
柿の実が熟れたあと 木枯らしが吹きはじめます

どんなあしたを・子どものしあわせ

一、わたしが元気なうちは 家族が元気なうちは
ぎりぎり支えて 支えあって
おなじ青空のしたに暮らしてきた
風の吹く夜に
胸のうちに突きあげる
子どものしあわせ
どんな場所で生きてゆくのが
子どものしあわせなのだろう

二、いまでは地域になじみ いつしか笑顔が生まれ
片道キップのこの人生を
同じカレンダーめくり暮らしてきた
星の降る夜に
胸のうちにこみあげる
子どものあしたを さきざきを
どんな人と生きてゆくのが
子どものしあわせなのだろう

バスを待つ午後に
胸のうちに思うこと
子どもがいたから がんばれた
どんな明日を生きてゆくのが
子どものしあわせなのだろう

「これから」の私たち

「住み慣れた地域での暮らし」を推奨する国の政策で重要な社会資源であるグループホームが増えてはきましたが、支援体制・建物が不十分で重度障害者への対応が困難な上に、絶対的に不足しているのが現実です。国は地域生活を支えるための「拠点機能の制度化」を進めています。

拠点機能には以下の要素が必要です。

- ①一人暮らしや夫婦で子育てをしている障害者が安心して暮らし続けるための相談機能、非常時の「駆け込み寺」的要素。
- ②緊急時を含め、24時間年中無休でいつでも支援が得られる障害者支援の専門集団。

③日々の安心を確保するための医療的支援（医療の支援システム）。

④グループホームで暮らしている人たちの非常時に対応できる宿泊機能。

⑤高齢障害者や常時見守り等の必要な人たちの生涯を見通せる暮らしの場としての機能。

「親たちは、すでに70代・80代です。しかも障害を持つ本人と2人暮らしになっています。日々、自分に何か事が起こった時どうなるのか考えない時はありません。グループホームが夢ですが、「資金」…私たちの年齢を考えると夢で終わりそうです。こんなに頑張ってきて、今なお安心できない毎日を送らなければならないなんておかしいです。(68歳母)」

